

# 都市基盤整備特別委員会

平成14年6月12日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎萬里川美代子      ○森河 昌之      中西 和夫  
喜多 郁子      浅井 正八      吉川 勝義  
小野隆雄議長

## 2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹		
総 務 部 長	植村 哲男	都市建設部長	鍵田 徳光
建 設 課 長	堤 和雄	都市整備課長	藤本 宗司
同 課 長 補 佐	永井 克育	同 課 長 補 佐	藤川 岳志
同 課 長 補 佐	井上 貴至		
上下水道部長	辻 善次	下 水 道 課 長	田口 好夫

## 3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆      同 係 長 上埜 幸弘

## 4. 審査事項

別紙の通り

委員長

開会（午前9時00分）

全委員が出席されておりますので、ただいまから、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。

（委員長挨拶）

委員長

審査に入ります前に、今回人事異動のありました職員のご紹介と新規採用になりました方のご紹介をしていただきたいと思います。

（職員紹介）

委員長

それでは、町長のごあいさつをお受けいたします。

町長

特に都市基盤整備特別委員会前回委員会等では、3月25日から小吉田400m区間におけます準備整備をさせていただくということで終わってございましたけれども、その関係については4月10日で完了いたしました。その後みなさま方も懸案でありました400mの間の工事入札の関係につきましては、6月5日入札が行われて清水組建設株式会社が工期240日間ということで落札されております。今後安全に十分対応しながら工事が順調に進むものと考えております。

また、一般質問等で山本議員が1軒の関係等について質問ありましたが、それについては私の方から奈良国道事務所の所長に申しあげて、ああいう状況ではもしなにか起こった場合にはいろいろとご迷惑かけるけれども、しかし法の下で現在進行されますので、土地関係については国土交通省の土地になっておりますけれども、上物についてはまだ全てが完全に国土交通省のものでないということから、先方へ連絡取ろうにも先方がいないものですから連絡取りようがないということがございますので、しかし我々としてはそういう点についてもし万一が一事故が起こった場合に斑鳩町に問題が問われると、できるだけ早く速やかな対応をしてほしいという要望を上げております。担当者等々と

打ち合わせをしながら、解決に向けてまいりたいと考えております。

法隆寺線については買収70%となっております。それと出前講座として6月1日先に、そういう自治会から要請がございまして出前講座をやらせていただいたということございまして、みなさま方のご了解を得ながら進めていきたいと思っております。

その他の路線につきましては、特に門前線の関係等について、今県としては裁決申請の損失補償額を金銭をもって補償を行うという結論になっております。明け渡し期限は平成14年12月24日という内容になっております。

JR法隆寺駅周辺整備につきましては、一般質問等いろいろご意見があります中で、今年度はこの調査を委託しながら進めていきたい。この調査では駅舎を東や西へ移動することは可能かどうか、今の駅舎のままでバリアフリー化は可能かどうか、構造面から見て平面駅舎、地下駅舎、橋上駅舎の検討、そしてその事業費についてはどうなのか、駅舎改築する場合でもどの位置にどの位の用地が必要なのか、あるいは駅舎改築に必要なアクセス道路をどのように整備すれば有効か、という5点の調査をしていただいて一定の方向付けをしてまいりたいと考えております。

委員長

次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、森河委員、中西委員のお二人を指名いたします。

委員長

本日の審査案件は、お手元に配布しておりますレジメのとおり、審査事案として、

(1) 都市計画道路の整備促進に関することについて

(2) JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

であります。初めに、都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。

理事者より説明を求めます。

都市整備  
課長

それでは「いかるがパークウェイ」に関しますことについて説明をさせていただきます。説明に入らせていただく前にパークウェイに関します配布資料の確認をさせていただきたいと思います。資料1の標準横断面図の入ったもの、そして参考ということで配布させていただいているものがございます。それは奈良国道工事事務所発行の14年度事業概要、そして昨日ですけれども新聞の折込みにも入っていたチラシなんですけれども、町長宛に送付されておりますので昨年の声明文をあわせまして配布させていただいております。そして、今回の工事関係に関係しております計画平面図、標準断面図を机の上に置かさせていただいてるわけですけれども、部数が足りませんのでお互い一緒に見ていただきたいと思います。それでは説明に入らせていただきます。

前回の委員会にも説明をさせていただきましたけれども、本年1月パークウェイとしての道路整備のあり方についての意見交換の場として推進協議会の設立をいたしまして、全線的な整備の考え方、区間別の整備方針、またモデル区間の整備パターンや具体的な歩道の形態や色、植樹帯の樹種、その他付帯施設などのデザインや色などの整備内容の議論を願うということで、今日まで2月1日、2月27日の2回開催するとともに、3月16日には小吉田地区に対しモデル区間の基盤整備工事のための説明会を実施いたしまして、工事に対するご理解を得られれば工事に着手していただく、こういうことの報告をさせていただきましたけれども、3月16日説明会をさせていただきました、ご理解が得られたことによりまして、3月25日から基盤整備のための準備工事地盤改良が行われまして4月10日には完了いたしました。その後、奈良国道では基盤整備工事としての道路擁壁等、その発注のための作業を進められ、先程町長から報告がありましたように、6月5日に入札が行われました。工期は240日でもって清水組建設株式会社にて施工されることになったところでございます。今回の工事でありますけれども、配布させていただいております資料1の標準断面図の上の部分でございます。基盤整備となっております、土工、

擁壁等ということでこの部分についての工事を行っていただくということでございます。なお、今回の入札に関わります内容について指名業者等右上の欄に記載をさせていただいておりますのでご覧いただければと思います。そういうことで施工業者も決まったということでございますので早急に小吉田地区に対しまして再度工事説明会を行い、工事に着手していただくということになってございます。なお、今回の工事内容でございますけれども図面をもって説明をさせていただきたいと思っております。一緒に見ていただきたいと思っておりますけれども、まず平面図一大きく開けていただきたらと思っております。図面を見ていただきますと左側が一大きな交差点がありますけれどもこれが法隆寺線との交差点になります。その反対側が町道405号線、これは奈良県農協の龍田支店を下って行った吉田寺さんの南側の部分ということになってきます。その間の工事発注ということになるわけですが400mということになっております。そしてその法隆寺線との交差部、町道405号線との交差部この部分については右折レーンが確保されているという状況になっております。次に標準断面図ですけれどももう1枚の図面なんですけれども、この図面については一応完成形の道路断面を表しているわけですが、道路幅につきましては都市計画決定の22mになっております。この両側にそれぞれ水路といたしまして45cmをとっております。あわせて22.9mとなっております。今回はこのうち道路両側にあります土留の擁壁、そして横にあります路側水路、それと路盤下の盛土造成までの地盤を整備するというところでございます。一応今回の工事関連についてはこのような内容で施工をしていただくと、あと先程の資料1の景観整備ということにつきましては今後推進協議会と地元の方といろいろ協議をしながら整備方針等を定め整備をしてもらうということになってございます。なおその整備方針等が定まりましたら早期に完成をしていただくということで、町としても努力をしていきたい、このように考えております。

そして工事以外におきます取り組みといたしましてモデル区間の工事施工と並行いたしまして他区間におきましても買取り要望等出され

ているところがございます。現在数ヶ所の買取り要望について奈良国道工事事務所の担当者と権利者と協議がなされているという状況であります。今後につきましてはモデル区間の早期完成と他区間への事業をしていただくということで国と調整をして参りたい、このように考えております。最後に先に町長から報告がございましたように一般質問に対します三室地区の1件について安全上どうかというご質問をいただきまして町長の方から答弁をさせていただきまして、その答弁を受けまして早速奈良国道工事事務所にも赴きまして、また警察の方にも相談をさせていただきました。本町といたしましては当該物件は買取り要望がなされたということで、国との間におきまして建物を解体して更地の状態で引き渡しというようなことの契約になってございまして、土地の名義は国ということになっております。現在建物が解体がされていないという中で引き渡し期限等過ぎておりまして、履行がなされていないという中で法的手段によります解決を図るということで国において訴訟の提起もなされているけれども、そういったことで国側の主張も認められまして、ここにある物件と収去して明け渡しという結論になっているわけですが町長が申しましたように危険な状態の部分もあると、というようなことで国としても早期に新たな法的なことを考えてもらわないといけないということをお願いしているということで、現状の中では法的措置以外に少し難しい部分があるということで伺っているところであります。警察としても違法性等はあるなかで立ち入りということもあるわけなので現状においては警ら、駐留をしていただくということで伺っているところでございます。町としても現状把握に努めながら何かあれば奈良国道工事事務所や警察へ連絡協議をしていく、このように考えております。以上が「いかるがパークウェイ」についての説明ということでございます。よろしくお願いたします。

委員長

説明が終了しましたので、意見質疑があればお受けします。

喜多委員 3月16日小吉田地区において説明会をされたということなんですが、うまくいったから入札と業者が決定したということだろうと思うんですけども、特に小吉田地区の説明会において何か指摘されたとか要望とか、内容について少しあれば教えていただきたいと思います。

都市整備課長 小吉田地区の方で当然今の計画平面図で見させていただきますと、田圃北と南側に残る状況になる所も多くございます。そうした中で、水路等が必要になってくるわけですので、その辺について本体工事と並行してやってほしいという要望等いただいております。国の方においてもこの件について考えていただいております。この工事施工業者が決まって、新たに再度説明をさせていただく中で国の方からも状況について説明をしていただく、このように思います。また当然直接道路に面する方もおられます。そういった方からも状況についてどういった状態になるのかといった質問もいただいておりますけれども、それについて十分対策等を講じながら実施するという事で国の方からも言われておまして、ご了解を願うなかで工事を進めていただいたということでございます。

喜多委員 今説明をお聞かせていただいたんですけども、水路の件ということとそれと小吉田地区が真っ只中に入るわけなんですけど、大した大きな不満もなく円満に説明会が終了されて事が進んでいるというふうに理解していいですか。

都市整備課長 今回400mモデル区間ということで説明をさせていただくにあたって用地協力等、それと事業説明、今日まで何回か説明会をさせていただきながら進めさせていただいております。用地も100%協力願えるという状況になっておましてスムーズな形でさせていただいてるとこのように解釈しております。

吉川委員 工期240日ということで6月5日に入札されたわけですけど

も、実際に工期は6月いつからなのか、約8ヶ月だから来年の2月いつまでということになると思うんですが、もし日にち分かっていたら教えて下さい。それから1件残っている明け渡しの関係なんですけれども、これは買取りされる時、契約はよく説明で分かるんですが、実際に潰してからお金を払うのが原則と違うのかなと、明け渡しをしてから。これは先にお金を払っているのか。

都市整備  
課長

1点目の工期関連ですけれども、一応表示は何日間という形で表示をされておりまして、いつからいつまでという形では定まっておらないということでございますのでご理解を願いたいと思います。工期240日間。業者と施工工期等は調整の中で工期等、いつまでというようなことですが、今確認をさせていただきます。そして用地買収のあり方なんですけれども、当然契約をさせてもらっているいろいろな権利関係からついてるという状況にあるものについては、この権利関係について抵当権なり仮登記なり、こういうものが抜けたと、また抜けるといふ状況になったという段階で内払いをさせていただく。内払いをさせていただいて、あとそこにある物件等、除却されて更地になって引き渡された時点で残金を支払いすると、こういう形での金銭的な計算となっております。今回ご指摘のある物件については全額支払にはなっていないということでございます。

吉川委員

今、調べていただく分、15年2月のいつまでということは結構なんですけれども6月5日に入札されて明くる日から工事にかかっておられるのか、そこらのかかられる日は分からないんですね。

委員長

工期の分に関してはあとからご報告をうけるということで、次に移りたいと思います。これをもって「いかるがパークウェイ」についての質疑を終結いたします。

次に、「法隆寺線」についてを議題といたします。理事者より説明を求めます。

都市整備  
課長

それでは「法隆寺線」につきまして説明をさせていただきます。前回委員会で「法隆寺線」の状況といたしまして、約70%の用地が取得できております。そして龍田南2丁目地内、町道446号線から町道486号線の間におきまして工事に着手させていただく予定ということで報告をさせていただきました。その工事につきまして5月13日に入札を行いまして、落札いたしました株式会社中谷組と工事請負契約を締結いたしております。工期については平成14年5月14日から平成14年10月31日171日間でございます。工事内容でございますけれども、資料の2-1、そして2-2に示させていただいてますように、延長といたしましては90mということでございます。赤で塗らせていただいておりますけれども本線の擁壁築造、そして盛土造成工事を行う、という工事内容でございます。5月27日から現地着工をいたしまして、これまで発掘調査を終了し、特に何も発見されなかったということでございまして、現在では工事の進入路及び作業ヤード、作業場所の造成に着手しているところでございまして、進捗率は約5%ということでございます。用地買収が70%の進捗度ということでございますので残しております30%の用地につきましても地権者にご理解願いまして早期に用地取得が行えるように努力をしていきたい、このように考えております。なお、先程町長の報告にもありましたように、この事業に対しまして当初より反対の意向を示されている方がおられるということがございまして、地元の自治会長とも相談させていただきまして6月1日ですけれども出前講座として都市計画道路全般、そして法隆寺線、パークウェイモデル区間の工事関係等について説明をさせていただきました。当日多数の方の出席をいただいたということでございます。しかし、事業に対しまして反対の意向を示されている方については日程の都合つかず出席していただけませんでした。出席していただいた自治会員から交通安全面、環境面でのご意見はございましたけれども事業に対する反対ということではございませんで、その他の方から早期に完成をとというご意見もいただ

きました。当日反対の意向を示されている方の出席はしていただけないでしたけれども1日も早くご理解を願えるように努めてまいりたい、このように考えてます。

最後に、この定例会においての繰越明許費の計算書の報告をさせていただいてるわけでございますけれども、この内容につきまして説明をさせていただきます。この3月議会におきまして、1億310万円の繰越明許費の設定をお願いしましたが、同額の1億310万円を繰越をさせていただくというものでございます。内容といたしましては用地取得のための公有財産購入費、そして工事請負費、この工事請負費については現在工事をしている部分の費用ということでございます。財源といたしましては国庫補助金3410万円、地方債で590万円、一般会計の3510万円となっております。以上が「法隆寺線」の内容でございます。報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、意見質疑があればお受けします。

浅井委員 資料2-2の計画断面図ですが、16m800となっておりますのは400、400の余分にとっている分は水路ですか。

都市整備課長 農地部分もございまして、側溝もつけさせていただくと、用排水も兼ねてつけさせていただきます。

吉川委員 今の浅井委員の質問の擁壁の外側にある水路、これは町のものでしょうか。この16m800の中には含まれてませんが、町が買収した所かなにかですか、それともこれは個人のものでしょうか。その1点とそれから3月13日の委員会で全体の70%の買収は終わっていると説明を受けてますけれど、その後動きがあれば教えて下さい。

都市整備課長 この計画横断面図なんですけれども、部分的な表示が抜けております。当然用排水路を兼ねた形で作らせていただいておりますので、町

有ということでございます。そして用地の取得の関係でございますけれども、その後関係者の方とお会いいたしまして、協力をお願いもしているわけですが、いろいろ諸問題の整理等が必要となってくるというようなことで今、進捗はしていないということでございます。

吉川委員　もう1度確認させていただきたいのですが、16m800の中では今説明された水路は入っていない、こういうことですね。それでよろしいですね。16m800でここに赤で説明してます中には両側の水路は含まれてないということでよろしいですね。

都市整備課長　16m800の中には含まれておりませんで、30センチの側溝と15センチの擁壁ということで45センチが出てるわけですが、このような事業形態になっておりますけれども、その部分をさせていただくということになります。この水路分はこの16m800の中に含まれておりません。あくまでもこの表示の仕方としてそれを含めた形で表示させていただいていたらよかったですけれども、その分が抜けておりますのでその分をたしていただくということになります。申し訳ありません。

吉川委員　もう1度確認、No. 13で町は買収しているのはどこからどこまでですか。16m800だけか、水路を含めたものか。

都市整備課長　申し訳ございません。両サイドありますが、90センチ足していただくと、17m70これが町で買収させていただいた部分でございます。

委員長　他にございませんか。

議　長　No. 13というのはどの辺りか分からないんですが、この横断面図では、法隆寺線と平行して町道が走ってると思うんですが、その取

り合いについてどのようなあれをもっておられるのか、当然法隆寺線、反対されている方の所の高さの影響があると思うんですが、それらについてはどのような考えでしておられるのか、説明していただきたいと思います。

都市整備課長 この断面で見ていただくと道路の前面ですかね、地盤から約1 m 5 0程度あがっている状況になっているわけですがけれども、今回の工事をさせてもらっている中では1 m 8 0～2 m 6 0の程度の差が出てきております。今議長のご指摘の反対されている方の北側の町道、この部分で道路面が約8 0 c m程上がる予定になっております。そういったことでその南側の方については少し切土をしていかないといけないというような状況がございます。この8 0 c mについてこの前の出前講座の中でもある程度あがるというご説明をさせていただきました。

委員長 他にございませんか。  
工期の日にちが分かったようです。

都市整備課長 聞かせていただいたわけですがけれども、いつからいつまでという契約にはなっておらないようで、契約では6月6日から240日間という形での契約をされているようでございます。2月に少し入るわけですが、実質1月末位の竣工になるかと思えます。

委員長 これをもって「法隆寺線」についての質疑を終結いたします。  
次に「その他の路線」についてを議題といたします。理事者側より報告がありましたらお受けいたします。

都市整備課長 法隆寺門前線につきまして報告をさせていただきます。先程町長の報告にありましたように、残っておりました物件に関しまして起業者であります奈良県より奈良県収用委員会に裁決申請、そして明け渡し申請がなされまして、4月24日に委員会から当該権利収用事件につ

いての裁決がなされました。その裁決の内容といたしまして、金銭でもって補償を行う、そして明け渡し期限は平成14年12月24日という内容になっています。今後物件所有者の動向を見ながら事務手続については県の方で順次行っているということで、県の担当の方から聞いております。以上が法隆寺門前線についての報告でございます。

委員長 報告が終わりました。委員より何か意見質疑があればお受けします。

委員長 これをもって「その他の路線」についての質疑を終結いたします。  
以上、都市計画道路の整備促進に関することについては、当委員会として説明を受け、了承したということで終わります。  
続いて、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備課長 それではJR法隆寺駅周辺整備事業に関しますことにつきましてご報告させていただきます。前回の委員会におきましてご報告を申し上げました基本構想策定調査につきましてその委託契約を5月14日に締結をいたしました。今後町が主体となって常に連絡を取りながら調査を進めてまいりたいと考えています。

今年度の調査では先程町長の話にもございましたように、駅舎の移動が可能かどうか、そして現在の駅舎のままのバリアフリー化はどうか、そして駅舎の構造面として平面駅舎なのか地下駅舎なのか橋上駅舎なのか、その辺の検討をしていきたい。そしてその事業費についてはどうなのかということについての検討。そして駅舎改築をするにあたってどの位置にどの位の用地が必要となってくるのかということも検討していく必要があると考えています。またその駅舎改築にあたってアクセス道路としてどのように整備していくことが有効なのか、このことについても検討していくということで、業者とも話をしているところでございます。

そういったことで、その整備手法や事業費、事業期間を総合的に検

討をするるとともに、将来の駅前広場計画、そして土地区画整理事業の計画との整合を図りながら駅周辺のアクセス道路の改善方法も含めまして整備の考え方を取りまとめていきたいと思えます。

今後この状況につきましては委員会とも相談をしながら、進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いをいたします。

委員長 説明が終了しましたので、意見質疑があればお受けします。

森河委員 事前に色々検討委員会があつて、それはそれでいいとして一般質問やいろいろその他において、いろいろな方面出ていますけれども、町としては検討委員会を調査入れてコンサル入れて決めていくというよりも町としてどの方向付けでやるかというところの必要ですね、それを示すことがまず1つと違うかなと感じます。いろいろな方の意見を聞いてこういうふうやっていくということはよく分かるけれども、町としては現状の駅を橋上駅にしないでそのままの状態を使う、あるいは橋上にする、そして私がこの前一般質問で出したように南へもっていくとか、というようなことも申しあげましたけれども、そのどれを取ってもらうのか分からない。私の発想としては南の方へ持って行ってくれと。西の方に持って行けと言ったけれどもそれはアカンものならアカンでいいわけです。そういう行政の町長の方針として、現在の法隆寺駅の件でも非常に今後の25号みたいに問題点が出てくるような感じはしますので、それであれば現状のままで地下に行くなら地下に行くという方向付けを町はやっぱり1本に絞って出してもらってその中で私は検討してもらって、どういうふうやるかということを中心には、橋上にするわ、現在を使って平面にするかというようなことよりも町の方針はこれでいくという方針は出せるのかどうかその点はどうですか。

町長 町としては一応こういう検討させていただきますけれど、橋上駅として今現在国鉄清算事業団で買ってあります駐輪場、あの周辺を利用

しながら高田斑鳩線から駅舎に入ってくる道路等を十二分に考えながら今1番問題になっておりました西田の骨粉工場ですか、その所をうまく利用させていただければ、必ず高田斑鳩線の方から区画整理をするというところですけども、その所を利用しなかったら、今の現状から言いますと、バスとかあるいはそういうものが入ってこられない状況、あの踏切を考えても無理であろうと考えておりますし、そういう中で私は以前から橋上駅としては今現状の関係から可能であるかどうか、そういう事も踏まえた中で私は将来的にはやっぱり橋上化を適用してできれば展望台などをつくる、あるいはそういう法隆寺に対して柱を使うという事も1つの視野に入れながら、法隆寺らしい駅舎を造っていきたい、そういう気持ちは持っております。現時点でコンサル等にそういういろんな調査を委託しておりますけれど、基本的に私は平成5年の法隆寺周辺建造物が世界遺産になって、直ちにJRからお越しいただいたのは、JRとしてはやっぱり世界遺産に登録された中で早く橋上駅にした方がよいのではないかと、ということも示されておったのですけれど、なかなかうまくいかなかったということもございますけれども、私はそういう点では、世界遺産の法隆寺があるわけですからそういうことを踏まえた中で早くそういう点についてはそのことに関して森河委員ご指摘のように町としてはある程度そういう考えを持っておりますし、そういう意向で進めて行きたいと考えています。

森河委員　　そこでなんですけれどもね、今法隆寺駅を利用されている住民の方、法隆寺、斑鳩、安堵、河合町ですね、それから王寺、そういう所の、いろいろ新聞を見ますと、JRあるいは私鉄そのものの駅の改良その他に関しては分担金制度、だいたい取っておられますね。それで合意されて計画に進んでおるといような状況がある。現時点で斑鳩は非常に苦しんでいるのはわれわれの地元であって、他町村のそういう方向付けで、予算面で分担金をどうするというようなそういう話は7町あるいは3町でそういう話はないんですか。その点どうですか。やろ

うと思えば斑鳩の地区にあるけれども取り組みまで斑鳩の予算ばかり私は聞いてるけれども、よその所であると利用されてるところの分担金をなんぼ、なんぼ、その比率でやっておるということで合意したということはこの頃ちよくちよく聞きますけれども、斑鳩は独りで苦しんでいるように思いますけれども。河合町とか安堵町そういう方面からうちはいくらか出す、めったにそんなことは言わないだろうけども、そういう点の方向付けとしては、話は行政側の方でされた傾向があるのかどうか。

町長 今森河議員もご指摘のようにそういう関係でご利用いただくというように中で分担金という形、それは話をさせていただいてもなかなかうまくいかないといえますか、法隆寺の斑鳩に駅舎があるという中で、大和小泉でもまさにそういう関係で斑鳩の方が小泉に近いし駐車場があるからと、そういう中でも大和郡山市がだいたい12～13億の負担をしている。ただ郡山駅の場合は西部環境開発が半分負担をしたということがございますけれども。ホテルにするとかそういうことの内容を出してこられていましたけれども。

当然その点は、森河議員がおっしゃったように分担金が1番ありがたいわけがございますけれどもなかなかそれは難しいということでもあります。

委員長 これをもって質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。

以上、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 ありがとうございます。

それでは閉会にあたり町長のあいさつをお受けいたします。

( 町長あいさつ )

委員長 これをもって本日の会議を閉会いたします。  
ありがとうございました。

委員長 これをもって閉会いたします。(午前9時55分)

